

第2次苫小牧市空き家等対策計画（素案）に寄せられた意見と市の考え方について（パブリックコメントの結果）

意見提出期間 令和5年12月22日 ～ 令和6年1月22日 （32日間）

意見提出人数 1人

提出意見件数 3件

提出意見と市の考え方・提出意見を考慮した結果とその理由 次のとおり

項目 No.	提出 人数	提出された意見 (意見提出区分 第三者利益による削除等の有無)	提出された意見に対する市の考え方 提出された意見を考慮した結果とその理由	反映区分
1	1	(原文・ <u>整理要約</u> 有・ <u>無</u>) 各町内会に空き家対策委員を置く。	空き家の適切な管理には、実態把握が必要であり、これには地域のご協力が不可欠であることから、いただいたご意見は、今後の事業を行う際の参考にさせていただきます。	C
2	1	(原文・ <u>整理要約</u> 有・ <u>無</u>) 市内にある地域包括支援センターに住宅問題何でも相談委員を置く。	空き家の発生を抑えるためには、住まいの将来に備える取組が必要であり、いただいたご意見は、今後の事業を行う際の参考にさせていただきます。	C

項目 No.	提出 人数	提出された意見 (意見提出区分 第三者利益による削除等の有無)	提出された意見に対する市の考え方 提出された意見を考慮した結果とその理由	反映区分
3	1	(原文・ 整理要約 有・ 無) 遺品整理業者を市主導でまとめ、その中にも相談窓口を置き、料金の透明化、補助、斡旋、評価を行い空き家の発生抑制を図る。	所有者等が空き家を有効活用するにあたっては、家財整理も課題の一つであることから、いただいたご意見は、今後の事業を行う際の参考にさせていただきます。	C

反映区分	提出された意見の反映状況
A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見との趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

「原文」とは、提出者の氏名、連絡先等を除いた提出された意見そのものであり、整理、要約、削除等をしていないものをいいます。担当課において、原文の備付けや閲覧による対応が必要となります。「整理要約」とは、提出者の氏名、連絡先等を除いた提出された意見を整理、要約、削除等をしたものをいいます。

なお、「原文」・「整理要約」のいずれの場合であっても、第三者の利益を害するおそれがあるとき（個人のプライバシーに係る事項、企業秘密等）や、その他正当な理由があるとき（提出意見を公にすることにより公益上の支障があるとき等）は、その部分について除くことができます。